

～公民館ご使用にあたってのお知らせ～

- ・ 使用時間について

準備及び片づけ作業の時間は申請された使用時間内に含まれますのでご注意ください。

- ・ 使用料金について

公民館の施設使用料金は午前・午後・夜間・全日の区分で貸出しております。

区 分	使 用 時 間
午 前	9：00～13：00
午 後	13：00～17：00
夜 間	17：00～21：30
全 日	9：00～21：30

例) 12：00～15：00使用の場合は午前と午後を合わせた料金で計算します。

- ・ 使用申請について

公民館の施設の使用申請は、ご利用される日の3日前までに直接公民館に来館しての手続きとなります。なお、使用料金は前納制となっておりますので、申請時にお支払いしていただきます。また、予約については電話でも受付しておりますが、予約できる日は3か月後までとなりますのでご注意ください。

※ 申請書に記入する申請者欄は代表者等になります。

※ 銀行振込及び郵便振替でのお支払いは、石巻中央公民館のみ受け付けております。

- ・ 使用のキャンセルについて

公民館の使用をキャンセルされる場合は、お早めにご連絡ください。

納付済の使用料は、以下の通り取扱いいたします。

利用日の3日前までキャンセルされた場合⇒使用料の半額を還付いたします。

利用日の2日前から当日までキャンセルされた場合⇒使用料の還付はございません。

還付の手続きについては、お問い合わせください。

なお、自然災害などにより、利用者が自己の責めによらない事由で利用できなくなった場合は、全額還付いたします。

- ・ 使用上の注意について

設備器具等の使用については、事前に来館し職員と打合せをしてください。また、公民館駐車場はスペースが限られておりますので、混雑が予想される催し等の際は、使用者側で整理してください。なお、駐車場での事故等の責任は一切負いません。

- ・ 使用後について

公民館の施設使用後は机やイスなどの備品・設備を元の状態に戻してください。
また、使用後の清掃もご協力をお願いします。

- ・ 冷房料について

7月から9月30日まで冷房料がかかります。

使用料 大ホール 1時間 700円

その他 1時間 300円

※ 冷房料は、冷房の使用有無にかかわらず、施設の使用時間に対し冷房料をお支払いいただきます。（ただし、大ホールを除く）

- ・ 暖房料について

11月から翌年3月31日まで暖房料がかかります。

使用料 大ホール 1時間 700円

その他 1時間 300円

※ 暖房料は、暖房の使用有無にかかわらず、施設の使用時間に対し暖房料をお支払いいただきます。（ただし、大ホールを除く）

- ・ 公民館使用許可書について

公民館を使用の際には、必ず許可書をご持参のうえ受付に提示してください。

その他詳細についてはこちらにお問い合わせください。

石巻市石巻中央公民館 TEL 0225-22-2970